

「重要文化財岡本家住宅」 食い違い棟は、公私の区別から

宇都宮伝統文化連絡協議会顧問 柏村 祐司

宇都宮市内には国指定重要文化財の民家が二軒ある。その一つがJR宇都宮駅前の篠原家住宅であり、もう一つが下岡本の岡本家住宅である。岡本家は、宇都宮市の北東部に位置し、鬼怒川沿岸の肥沃な沖積地上にある。宅地の正面に長屋門が建ち、主屋を中心にして石蔵や木蔵などを配し、背後に鬱蒼とした屋敷林が囲む。その屋敷構えは、この地が豊かな地であり、かつ岡本家が経済的に豊かな上層農民であったことを物語る。

岡本家住宅として主屋ならびに長屋門が国から重要文化財の指定を受けたのは、昭和四十三（一九六八）年四月二十五日である。それまで建造機運が盛り上がり指定された。岡本家住宅の指定はその最初期のものである。

岡本家は下岡本の旧家で庄屋格組頭と伝えられ、主屋（以下、岡本家住宅が重要文化財に指定されたのは、「前後二つの部分からなり、前後二つ建てられたと推定されている。岡本家住宅が重要文化財に指定されたのは、棟を平行に並べ、その間は短い棟で繋がれている。岡本家住宅は折れ曲った特色ある形式をもち、この種民家の中では古例であり、この地方の民家を知る上で重要な違例である」と重文指定説明にあるように、前後二つの棟が食い違っているところに特長がある。

このような食い違い棟の民家は、全國的には栃木県東南部一帯にしか見られない特異な民家である。なお、岡本家と同じく重要文化財に指定された市貝町の人野家住宅も岡本家と同じ作りである。

こうした食い違い棟の民家は、いずれも江戸時代岡本家と同じく庄屋ないしは庄屋格等の上層農民の家である。岡本家住宅の場合は、玄関（式台）、広間、中の間、奥座敷、控えの間等、賓客対応の部分からなり、一方、後部は下手に土間および台所、馬屋を取り、この土間には暖炉裏を切った板の間を配し、上手には大広間、納戸等の居間、寝室を配する家の日常生活部分からなる。こうした部屋の配置に対応するよう賓客の出入りは、玄関から控えの間、奥座敷へ、家人などの出入りは、土間部分に設けた出入り口から行われた。岡本家住宅は、前面の特に東側の賓客に対応した「公」の空間と、後部の特に西側の「私」の日常生活空間と、明瞭に区分けされているのである。



岡本家住宅主屋

岡本家住宅は、先の東日本大震災の影響を受け軸部が破損し、その上反時計回りに傾いた。その後、災害普及に関する国庫補助金等を得て、平成二十六年十二月、全盛期の姿を取り戻すことが出来た。岡本家住宅は、栃木県固有の民家であるとともに、栃木県を代表する民家でもある。ふる里の宝よ永遠なれ、大切にしたものである。